

株式会社SUBARUとの「Mizuho Eco Finance」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、株式会社SUBARU（代表取締役社長：大崎 篤、以下「SUBARU」）との間で、シンジケーション方式による「Mizuho Eco Finance」（※）のアレンジャーに就任し、本日、コミットメントライン契約を締結しました。

〈みずほ〉は、お客さまとの積極的な対話（エンゲージメント）を通じて課題やニーズを深く理解し、お客さまのSDGs・ESGへの取り組みやイノベーションをサポートするため、多様なソリューションの提供に積極的に取り組んでいます。

「Mizuho Eco Finance」は、脱炭素社会への移行に向けて、お客さまとともに取り組みを促進していくことを目的に、グローバルに信頼性の高い環境認定や評価等を組み入れた、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が開発した環境評価モデルを用いて、お客さまの取り組みや指数をスコアリングし、一定のスコア以上を満たしたお客さまに対し融資を行う環境評価融資商品です。

気候変動への対応の重要性が高まるなか、「Mizuho Eco Finance」をシンジケーション方式で組成することで、当該取り組みに賛同する参加金融機関とともに、SUBARUの気候変動への取り組みをファイナンス面から支援します。

〈みずほ〉は、SUBARUが2023年4月にTCFDに賛同していること、商品および生産活動に関する2050年長期ビジョンを掲げていること、サプライチェーン全体での年度毎のCO2排出量を開示していることなど、評価モデルに使用している指標において高い水準で満たしていることを評価しています。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

※ 「Mizuho Eco Finance」
2019年6月28日付プレスリリース「『Mizuho Eco Finance』の取扱開始について」
https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20190628release_jp.pdf

<案件概要>

融 資 先：SUBARU
アレンジャー行：みずほ銀行
貸 付 人：国内金融機関
契 約 締 結 日：2023年10月2日

以 上